

各位

会社名 株式会社シーエーシー
代表者名 代表取締役社長 光山 治雄
(証券コード 4725 東証 1部)
問合せ先 取締役
責任者 経営統括本部長 島田 俊夫
(電話 03-3263-7241)

ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ
（商法第280条/20および第280条/21に規定する新株予約権の無償発行）

当社は本日開催の当社取締役会において、平成15年3月28日開催予定の当社第37回定時株主総会の決議を条件にストックオプション制度導入のため、商法第280条/20および第280条/21に規定する新株予約権を無償にて発行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

・株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行することを必要とする理由

当社取締役、従業員および当社子会社取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を導入するためであります。

・新株予約権の要領

1. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式合計150万株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整をすることができる。

2. 新株予約権の総数

合計 15,000 個（新株予約権 1 個あたりの目的たる株式数 100 株。ただし、1. に基づき調整が行われた場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。

3. 新株予約権の発行価額

無償で発行する。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1 個あたりの新株予約権の行使時の払込金額は、目的たる株式の数 1 株あたりの新株予約権の行使時の払込金額（以下「払込金額」という。）に目的たる株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値または発行日の前営業日における終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

5. 新株予約権の行使期間

平成 17 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 30 日までとする。

6. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りではない。

当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合

当社または当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合

当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。

(3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

7. 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

8. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

9. 細目事項

新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定する。

. 停止条件について

上記の内容については、平成 15 年 3 月 28 日開催予定の当社第 37 回定時株主総会において「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」が決議されることを条件としております。

以 上

お問い合わせ： 株式会社シーエーシー
法務・コンプライアンス部（宮川）

東京都千代田区一ツ橋 2-4-6 一ツ橋センタービル
TEL： 03-3263-7248